

「橋本市協働の基本指針（素案）」のパブリックコメント結果

	意見	市の考え
1	<p>内容的に充実しているが多義にわたっているので全内容を把握するのは大変である。もっと簡素化した説明の方がわかりやすい。</p> <p>主な協働の事業名を一覧表にしてあるが、行政の方で所属部門を明確にした方が良いと思われる。</p>	<p>今回の基本指針と並行して、これらの要点をまとめた概要版を別途作成しています。</p> <p>ご指摘のとおり事業の担当課を明記しました。</p>
2	<p>どの業界にも“変化を求めない人達”は必ずいます。それに負けないでしっかり進んでください。決して悪いことではないので応援しています。次は心の時代、成熟した大人同士の関係を築きたいものです。</p> <p>「協働」の関係が第2の建築建設ゼネコン業界のようにならないよう監視もよろしく。行政と協働する他の団体がお互いに成熟されたコミュニケーション力、会話力が必要と感じました。</p>	<p>協働の定義付けを「異なる環境にある主体が課題や目的を共有し、相互を理解したうえで役割と責任を担いながら協力し合い、対等な立場で公益的な活動に取り組むこと。」としています。これらを踏まえ、まずは協働の3原則に基づいたパートナーシップを築いていきたいと考えています。</p>
3	<p>内容について、画餅にならないようどう実践していくかが課題です。協働に難しさは自治会の諸活動から身にしてみています。地域の自主性、行政の主体性を中心に自由な意見交換を実行したいものです。今後の自治会活動の指針として「みんなで話し合い、みんなで決め、みんなで実行」を努力目標にかかげ頑張っています。</p>	<p>市民と行政が良きパートナーとなり「協働」を一つの手法としてまちづくりを行うことを推進するため、今回の基本指針を作成しました。地域住民の皆さんとその地域の課題や現状についてを話し合い、協力しながらまちづくりを行い、地域に根ざしたコミュニティを形成していきたいと考えています。</p>
4	<p>①「第1章1.(3)今なぜ協働が必要なのか」をトップにして説明してほしいです。市民意識の高まりと、共に行う必要性を伝えてほしい。②市民意識の高まりと共に「地域共同体の確保と必要性」を感じています。③地方分権への流れの中で経済状況もあげてほしいと思いました。削減の目標数値がある方が、半永久的な協働の意識づけになりませんか。④第3章5.(3)人材の育成の説明を読むと、全部の責任を押し付けられるように感じました。行政の中にも第三者的に係わり見守る意識を残してほしいです。⑤第4章3.(1)市民協働のルールづくり・・・働き手(動き手)の確保について、ボランティアの中には自由選択に重きを置いていただく必要がありますが、協働の考えでは、必ず人もしくは物が入っていかねばならないと感じました。ボランティアとの違いを説明してほしいです。</p>	<p>①市民の皆さんには、まだ「協働」という言葉になじみのない人も多いことから、まずはその定義から述べるようにしました。(概要版においては最初に示しています)②市としても同じ考えです。協働を通じて地域に根ざした橋本市らしい地域コミュニティを形成していくことを将来の目的としています。③現在は指針づくりであり、経済的な数値は示していません。経費削減が主たる目標ではないからです。④市民公益活動の基盤づくりは主として行政ですが、多様な担い手が協力し合い活動を支えていく仕組みが必要と考えています。⑤ボランティアの説明を「はじめに」下欄に追記しました。自発的な意思が尊重されるボランティアに対し、協働は3原則に基づいたパートナーシップが伴います。しかし、人や地域に貢献する公益的な取り組みや活動であることは同じです。</p>
5	<p>役所の仕事を分担させるということなのか、それともNPOやボランティアを育てるということか。漠然として目的がよく分からない。市役所も地元と協力を求めるのなら、お互いに協力しようと思って仕事をしてほしい。協働事業をしていこうと思うなら指導者が必要。リーダーを育てるようにしてほしい。急いでは無理だと思う。</p>	<p>基本指針に基づき、協働の仕組みや基本的なルールを明確にし、市民参加型の協働事業による新しい公共サービスを提供していきたいと考えています。多種多様な市民ニーズへの対応など難しい部分もありますが、まずは協働の3原則に基づいたパートナーシップを築きあげ、将来的には地域に根ざした橋本市らしい地域コミュニティの形成を目標としています。当然、ボランティアグループやNPOとも連携を図って参ります。まずは行政職員の意識改革に取り組み、続いて市民側の地域リーダーの育成についても検討してまいります。</p>

「橋本市協働の基本指針（素案）」のパブリックコメント結果

意見	市の考え
<p>①協働の推進は各地で広まりつつある中で、知識層から一部批判が出ている。ある意味で、公務員の逃げ行為とか責任回避ともとれるのではないかと。確かに過去の押しつけ行政から市民主体による行政サービスは理想ではあるが、従来の公務員としての見識や精神から、このような組織や指針をつくっても絵に書いた餅の感が先立つのではないかと。</p> <p>②市民と行政が対等な立場になって課題解決とあるが、日本の社会構造や慣習から無理ではないか。すなわち日本には必ず「力関係」がある。例えば市民側として、大きな行政区、議員、勇弁者、学識経験者等の有する地域は行政側が弱く、逆の場合は市民側が至って弱いという不公平さが生じている現状がある。「市民相互の協働」を推進するには、関係する現状を考慮した中で、まず意見集約すべきである。当然すべてを公開し、裏取引や密約等のない組織づくりが必要と思考する。</p>	<p>①今回の基本指針は、既に協働を実践してこられた人には再確認を、はじめて参加される人には手引きとしていただくものです。まちづくりへの市民参画や市民の意欲を行政側が適切に受け入れることができるよう、まずは市職員の意識改革が重要と認識しています。については、平成20年度に職員研修を実施し、協働意識の高揚に努めていきます。</p> <p>②協働関係にある者同士は、あくまで対等というのが原則です。当然、母体が異なるため出し合う資源は異なりますが、まずは相互理解することが大切です。ご意見のとおり、市民協働が持続可能な自治体運営の手法として定着し、自治の仕組みとして確立するためには、行政から説明責任を果たすこと、そして市民側の意見を聞くことです。市民、議会、行政がどのように役割を果たすか、共通認識や基本理念、ルールなどを整備する必要があります。</p>
<p>「第1章:市民協働のあり方について(案)」の「1.指針の策定にあたって」の内、「(1)協働とは」に「長期総合計画に基づく市民の力が生きるまちを実現するためには」と記されていますが、現在橋本市の長期総合計画は貴計画と同様に、基本構想(案)のパブリックコメントを募集している途中です。橋本市長期総合計画基本構想(案)は、地方自治法第2条に基づいた市議会の承認を得ていませんので現時点での「橋本市のまちづくり」の基本構想は、あくまで「新市まちづくり計画」です。</p> <p>さらに、「新市まちづくり計画」の第3章第3節(5)の「市民の力が生きるまちづくり」が長期総合計画基本構想(案)の「市民の力が生きるまちづくり」に継承されるとしても、現時点では「新市まちづくり計画に基づく市民の力が生きるまちづくりを実現するためには」と記すべきではないでしょうか。</p>	<p>おっしゃるとおりです。パブリックコメントをさせていただいた基本指針(素案)は、平成20年3月末時点を想定したものでした。公開の際、この但し書きを明示しておくべきでした。</p>
<p>橋本市の地域性が随所に出ており、わかりやすく感じましたが、若干気になった点は以下の点です。</p> <p>①「新たな公共」についてです。「新たな公共」は近年注目を浴びているキーワードですが、十分に浸透していない状況があります。その点については、詳しい説明が必要ではないでしょうか。またイメージ図においても「新たな公共」と協働の関係について記述しておく必要があると思います。</p> <p>②「新たな公共」とも関連するのですが、協働の取組みが単なる行政の仕事の押し付け、行政の責任転嫁と思われぬようにすることが大事だと思います。</p>	<p>「公共＝行政」ではなく、市民と行政の両者がまちづくりの主体として、役割を分担し、ともに公共を担っていくという「新たな公共」の説明を追加しました。また、協働のまちづくりのイメージにおいて、「これまでの公共」と「新たな公共」についての違いを図示しています。この「新たな公共」の中に市民と行政の協働があり、この協働の部分、連携を蜜にし協力し合うことで、より大きくしたいと考えています。協働という手法でまちづくりを行うことで、将来的に地域コミュニティを形成していきたいことを強調しました。</p>